いざという時のために! 普通救命講習会開催

救急(九・九)の日です。 9月9日は

る良い機会です。 その他の応急処置を身につけ AEDの使用方法、止血法や 命を救うために心肺蘇生法 します。 (土)に普通救命講習会を開催 いざという時、大切な人の 御代田消防署では9月8日

時 ています。

多くの方の受講をお待ちし

9月8日(土) 午前9時~正午

※受付 午前8時30分~

御代田消防署 所

受講受付期間 ※人数により変更の場合があ ります。 8月25日~9月5日

ф PTA会長 学校長 勝成

問い合わせ先

御代田消防署救急救助係

資源回収にご協力ください! 御代田中学校からのお願い

無料法律等相談所開設

収を行います。 9月8日(土)朝 中学校では次の日程で資源回 雨天決行

※西軽井沢地区は

教育にご理解とご支援をいた 日頃から、御代田中学校の 9月7日(金)夕方

をお願いいたします。 感し、郷土愛を深めていくこ 源回収にご協力いただきまし を目標としています。ご協力 動への理解を深めていくこと と、環境問題やリサイクル活 校教育充実の一助とさせてい の教育活動に還元され、中学 資源回収で得た収益は、 だきまして、誠にありがとう ただいております。 こざいます。また、毎年、資 して、「ふるさと御代田」を実 生徒が、この資源回収を通 心から感謝申し上げます。 生徒

的な内容につきましては、学 覧ください。 校から配布します印刷物をご が決まっていますので、 なお、支部によって回収品 具体

主

法務局、 裁判所、 権擁護委員協議会 検察庁、弁護士会 調停委員協会、人

時

10月2日(火)

午前10時~午後4時

佐久市勤労者福祉センター

問い合わせ先 佐久支部庶務係 長野県地方裁判所

0267(67)2077

法まもる心が築く良い社会

用ください。相談は無料で る資料をお持ちください。 秘密は守られます。 でお困りの方はお気軽にご利 庭内のもめ事、人権問題など 問題、離婚・扶養・相続など家 間に、無料法律・人権・調停・ 10月1日~7日の「法の日」週 公証相談所を開設します。 来場の際には、相談に関す 金銭・土地・交通事故などの 法の日週間実行委員会では

活大学」受講生募集

消費生活問題に係る専門的な知識を習得し、 地域において消費者活動の実践ができる方を 養成するため「消費生活大学」を開講します。 身近な問題ですので、ぜひご応募ください。

応募・問い合わせ先 総務課庶務係 内線25 象 20歳以上の県内居住者

場 会 上田消費生活センター(11月29日は小諸市民会館)

受 料 無料(交通費等は受講者負担) 講

募集人員 50名

9月10日(月)~10月10日(水) 募集期間

日程·内容											
	月日	テーマ		講師			月日		テーマ	講師	
第 1 回	10月25日 (木)	午前	開講式 最近の消費者問題		中沢 幹夫	第	11月29日 (木)	午前	ヤミ金と 多重債務	司法書士	和田 洋子
		午後	商品・サービスの安全性	国民生活セン	ンター 小坂 潤子			午後	広告表示の 上手な見方	(社)日本広告 事務局	
第 2 回	11月8日 (木)	午前	契約の基礎知識	弁護士	神田 英子	第 5	12月6日	午前	暮らしの中の 食品衛生	上田保健所	荒井 直人
		午後	特別講座(体験学習) 裁判所見学	長野地方裁判	判所 上田支部		(木)	午後	暮らしと環境	環境カウン ⁻	セラー 山浦 源太郎
第 3 回	11月22日 (木)	午前	生活設計と 金融トラブル	金融広報アー	ドバイザー 小金 玲子	<u>0</u>	12月13日 (木)	午前	金融・経済の 基礎知識	日本銀行長 所	野事務所長 吉井大
		午後	生命保険の 基礎知識	(財)生命保険3	文化センター			午後	消費者活動 閉講式	各地区消費	者の会代表

※午前は10時~正午、午後は1時~3時(ただし、11月29日は1時半~3時半)。 ※敬称略

nformation

終戦後に外地より 引き揚げてきた方々へ

等を返還しています。 お預かりした通貨・証券

ものが多数あります。 保管されたままになっている 今なおお引き取り手がなく 券等をお返ししておりますが 外地より引き揚げてきた方々 が税関などに預けた通貨や証 名古屋税関では、終戦後に

ご本人はもとよりご家族の方 せください。 の方は、お気軽にお問い合わ でも構いません。お心当たり 返還請求・お問い合わせは、

返還している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に 預けた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人 返還されたもの 券等のうち、その後日本に 自治会等に預けた通貨・証

証券等:大東亜戦争割引国庫 貨:旧日本銀行券など

債券など

問い合わせ先

財務省名古屋税関 052-654-4060 監視部監視許可通関部門

農業振興地域 農用地区域除外申請受け付け

ています。 農振農用地区域として設定し き農業振興地域整備計画を策 の整備に関する法律」に基づ 保全のため、「農業振興地域 町では、優良農地の確保 農業振興を図る地域を

ます。 区域から除外する必要があり 利用する場合は、農振農用地 やむを得ず農地以外の目的に 農振農用地区域の土地を、

受付期限 認められるとは限りません。 ただし、除外申請がすべて 9月28日(金)

申請書(農林政策係窓□)

- 隣接者同意書(同)
- 確約書(同)
- 地籍図の写し
- 土地登記事項証明書
- 位置図(住宅地図など)
- 事業計画平面図
- その他必要と認められるも 自己所有地の検討結果一覧 の(例:法人の場合、 定款

除外が認められる要件

②除外後も農地の集団性が保 ①他に代替すべき土地がない

> ④原則として、土地改良など ③できる限り農振農用地区域 の周辺部で、周辺農地に与 の公共投資がされていない える影響が軽微である

⑥地元の合意が得られる事業 計画である

)諸法令による計画実現性が

申請・問い合わせ先

産業建設課農林政策係

(内線27)

鳥獣害防止用爆音器 使用時の注意点

許可が必要となります。 転用する場合には農地法の の規制がかけられており ため、農地の転用には一定

農地転用とは?

農地に区画形質の変更を

に注意してください。 るときは、周辺の皆さんに迷 えてきます。爆音器を使用す 防ぐため、爆音器の使用が増 ど野生鳥獣から農作物被害を スズメ、カラス、イノシシな 惑がかからないよう次のこと 例年、この時期になると

> 用途を転換することです。 車場・山林など農地以外に 加えて住宅用地や倉庫・駐

住居から直線距離で200 と爆音器に代わる、例えば防 ましょう。 鳥網などをなるべく使用し m未満の位置で使用しない。 夜間は使用しない。

問い合わせ先

産業建設課農林政策係 (内線26

罰金などの適用もあります

悪質な場合には、懲罰や

令を受ける場合があります 工事の中止や原状回復の命 法に違反することになり していない場合には、農地 可された計画どおりに転用 で転用した場合や、転用許

農地は、国民の食料を生 転用の申請

農地の転用には許可が必要です!

■御代田町農業委員会事務局32 - 3111 内線27番

!ちは農業委員会です

審査の内容 可します。

業委員会を経て県知事が許

農地法許可申請は、

町

守っていく必要があります の高い優良な農地を大切に えのないものです。生産性 産する基盤であり、かけが

土地を合理的に利用する

③水利など必要な同意 ②転用の面積の適正性 ⑥他の法令の手続き状況 ⑤転用の目的の実現性 ④付近の農業に与える影 ①転用の目的の適正性

※転用許可後の計画変更に 経緯・理由などが必要に ついては、変更に至った

から15日です。ただし、15 申請書の受付は毎月5日 は直前の平日となります 日が土・日曜日などの場合 なります。

なかったら…

農地転用許可を受けない

り、許可どおりに転用し 許可を受けずに転用した

にご相談ください 員または農業委員会事務局 きは、事前に地元の農業委 農地の転用を計画したと

(9) みよた広報 やまゆり9月号